



## Global Alpha Capital Management

Ltd.がインターネットイニシアティブ<3774>株式の大量保有報告書  
を提出



インターネットイニシアティブ<3774>について、Global Alpha Capital Management Ltd.が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資一任契約に基づき、提出者が運用権限を有している）」によるもの。

報告書によると、Global Alpha Capital Management Ltd.のインターネットイニシアティブ株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年11月27日。